



市民協働に関する審議会において、審査状況の報告と事業実施について意見交換が行われ、9月10日に市民参加と市民協働に関する審議会会長から市長へ答申書が提出されたところです。

審査において一定の基準点を設けており、今回、行政提案型市民協働事業については、この基準点を満たしていないところですが、各審査表の審査結果に記載のとおり意見をいただいております。提案事業については、事業内容の一部見直しを条件に採択することが望ましいという内容でいただいておりますので、審議会の答申を踏まえ、事業の実施に向けて改めて担当部署と調整していただくということで、条件付きでの採択という形を採りたいと考えています。

市長 特に意見等なければ、案のとおり決定します。

次に、報告事項1「狛江市未来戦略会議について」を報告してください。

部長 狛江市未来戦略会議は、組織を横断した職員が集まり、中長期的な視点に立った施策を立案することを目的とした会議で、令和2年度の会議では、新しい生活様式等を踏まえた施策を検討するため、2つのグループに分かれて検討し、その結果を報告書にまとめました。

令和3年度の狛江市未来戦略会議については、多摩川周辺の地域資源の活用による市の長期戦略に関する施策案について検討することとします。組織体制は、狛江市未来戦略会議の設置及び運営に関する要綱に基づき、市長及び副市長に加え、原則として4月1日時点で40歳未満の係長級・主任職の職員が参加することとします。参加は希望制としていますが、施策に係る課の職員に参加していただくようお願いします。また、対象となる年齢や役職に適合しない場合でも、本人及び所属部課長の意向を尊重し、参加を認める場合もあります。

参加を希望する職員は所属長の承諾を経て、各部長に申し出ることとしますので、所属職員に周知するとともに、人事異動等を踏まえ、10月8日までに企画財政部長まで参加職員を報告してください。

市長 本会議は、人財育成にとっても良い機会になると思います。狛江のまちづくり及び魅力づくりを行うものです。職員の参加希望を募ってください。その他ありますか。

部長 緊急事態宣言の延長に伴う対応についてです。

9月9日に国及び東京都が新型コロナウイルス感染症対策本部を開催し、9月12日までの期限として発令されている緊急事態宣言を9月30日まで延長しました。新型コロナウイルス感染拡大防止のための東京都における緊急事態措置等の内容の変更はなく、期間のみ延長しているため、市としても7月9日に決定された基本的対処方針を9月30日まで延長したいと考えま

す。なお、令和3年度の開設が終了した狛江市民プール及び改修工事のため休館している狛江市民ホールの記載は削除しています。

また、イベント等の内容について、健康推進課で調査を行っており、9月30日までの対応を市ホームページに掲載する予定です。

市 長 他にありますか。

部 長 新型コロナワクチン接種についてです。

現在、予約数があまり増えていない状況にあります。なお、9月13日から防災センター会場の運営は週3回の実施に変更しました。また、子どもや若者の接種率向上に向け、ポータルサイトの開設や駅前の掲示の準備を進めています。

市 長 報道にもあった通り、国民の50%以上が2回目の接種を完了しているとのこと。市においては、9月12日現在で2回目の接種を完了したのは65.5%となり、順調に接種が進んでいます。

また、内閣総理大臣が10月から11月までに希望する人全員の接種が完了すると発言しました。市としては、市民の何%に接種するか目標値を設定する必要があります。なお、全国の傾向と同様に市においても10代から30代までの若い世代の接種率が低く、この世代に接種することが、全体の接種率向上に重要です。今後、目標値を設定し、目標値達成に向け、ターゲットを絞って啓発を行います。

他になければ、以上で本日の庁議を終了します。次回の庁議は、9月21日午後1時00分から開催します。